

合志市指定管理者選定結果について

平成 28 年 12 月 22 日

合志市役所 財政課

○公の施設の名称：合志市立図書館（施設管理課 生涯学習課）
ふれあい館、老人憩いの家、みどり館（施設担当課 高齢者支援課）

○選定委員：合志市立図書館 5 名、ふれあい館、老人憩いの家、みどり館 6 名

○指定管理候補者申請者数：各施設 1 者

○選定までの経過：

平成 28 年 7 月 1 日 政策推進本部会議において、下記の項目について了承を得た。

・合志市立図書館について、平成 29 年度より指定管理者制度による施設管理を行なうこと。

・ふれあい館、老人憩いの家、みどり館について、現在の協定期間（平成 29 年 3 月末）の終了後も、指定管理者制度による施設管理を行なうこと。

・全ての施設において、非公募での指定管理候補者選定を行なうこと。

平成 28 年 7 月～8 月 指定管理候補者選定委員会委員の選定、就任依頼

平成 28 年 9 月 6 日 **第 1 回合志市指定管理候補者選定委員会 開催**
対象施設説明、募集要項、仕様書について審議

平成 28 年 9 月 29 日 **第 2 回合志市指定管理候補者選定委員会 開催**
審査要領、採点基準、審査票について審議

平成 28 年 10 月 5 日 指定管理者指定申請書を各委員へ送付

平成 28 年 10 月 20 日 **第 3 回合志市指定管理候補者選定委員会 開催**
面接審査（申請者プレゼンテーション及び質疑）の実施、採点集計、内容審議

【審議結果】

候補者としての選定基準を満点時の 6 割以上とし、全ての施設において 6 割を上回る点数だったため、各施設の申請者を指定管理候補者として選定

平成 28 年 10 月 24 日 委員会選定結果を市長へ報告

平成 28 年 10 月 26 日 委員会の報告を受けて市長が指定管理候補者を決定

【裏面へ続く】

平成 28 年 11 月 4 日 政策推進本部会議へ指定管理候補者決定の報告
～ (各施設担当課において、仮協定の協議、締結)
平成 28 年 12 月 2 日 指定管理者の指定について、議会へ議案の提出
平成 28 年 12 月 22 日 議会にて議決
議会議決後 本協定の締結、指定管理者として指定

○指定管理者として選定したもの：

(1) 施設名称：合志市立図書館

1000点満点中 803点 (選定基準600点)

指定管理者 名称 株式会社 こうし未来研究所

所在地 合志市竹迫2140番地

指定管理期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日(3年間)

(2) 施設名称：ふれあい館

1200点満点中 970点 (選定基準720点)

指定管理者 名称 社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

所在地 合志市須屋2251番地1

指定管理期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

(3) 施設名称：老人憩いの家

1200点満点中 966点 (選定基準720点)

指定管理者 名称 社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

所在地 合志市須屋2251番地1

指定管理期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

(4) 施設名称：みどり館

1200点満点中 964点 (選定基準720点)

指定管理者 名称 社会福祉法人 合志市社会福祉協議会

所在地 合志市須屋2251番地1

指定管理期間 平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年間)

○今後の流れ (予定)：

平成29年1月～3月

指定管理への移行準備期間

平成29年4月1日

指定管理の開始